

# 令和4年度豊中市 緊急雇用支援金のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う失業等により、くらし再建パーソナルサポートセンター、又は豊中しごとセンターを利用している市民を新たに採用し、一定期間継続雇用した事業主に対し、雇用等に要する費用の一部を支給します。

## 支給額について

### <区分1>

くらし再建パーソナルサポートセンター（生活困窮者自立相談支援窓口）利用者を採用

雇用期間	要件	金額
6か月以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>週所定労働時間が35時間以上</li> <li>社会保険（健保、厚年、雇用保険）に加入</li> <li>3か月以上継続雇用していること</li> </ul>	<b>25万円</b>

### <区分2、3>

豊中しごとセンター利用者、くらし再建パーソナルサポートセンター利用者（区分1を除く）を採用

区分	雇用期間	要件	金額	加算額*
区分2	3か月以上	雇入後2か月の給料等の支給額が20万円以上	<b>10万円</b>	<b>2.5万円</b>
区分3		雇入後2か月の給料等の支給額が10万円以上	<b>5万円</b>	<b>1.25万円</b>

\*とよの地域若者サポートステーション利用者、くらし再建パーソナルサポートセンター利用者（区分1を除く）、ひとり親（子が18歳以下）、65歳以上の高齢者、障害者を雇用した場合の加算額

## 支給対象事業主について（次の条件を全て満たす必要があります）

- 豊中市が運営する無料職業紹介所に事業所登録を行っていること
- 豊中市が運営する無料職業紹介所からの職業紹介により市民を新たに採用したこと
- 豊中市緊急雇用支援金制度の利用申込みを行っていること

\*「豊中市福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金」の対象事業所は本制度の対象外です。

## 申請期間

令和5年(2023年)3月31日(金曜)  
までく申請書類必着

※ 予算の範囲内で申請順に支給

## 申請書類（継続雇用後）

- 豊中市緊急雇用支援金申請書
- 誓約・同意書
- 労働契約の内容、勤務実態、給与の支払い状況が確認できる書類等

※ 詳細は、市ホームページにて確認してください。

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/koyo\\_shienkin.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/koyo_shienkin.html)



## 【問い合わせ先】

豊中市市民協働部くらし支援課

豊中しごとセンター 企業支援担当（緊急雇用支援金担当）

電話番号：06-6398-7463 時間：午前9時から午後5時まで（平日）

豊中市庄内東町2-1-4（豊中市役所庄内駅前行舎2階）



40万人の  
とよなか  
未来バトン

SDGs to 2030